

日本農業・農村研究の課題を求めて

— 家族経営危機の国際比較・環境問題・農業危機・集落機能

の接点としての家族経営危機 —

宿題委員会 (文責委員長)

いまや世界中の農業において非企業的な家族経営の危機が進行している。国内の企業的農業経営や海外の農産物市場からの圧力や競争があり、また、急速な工業化によって生産的労働力の多くが農外部門に移動している。こうした経営内外の条件によってそれは再編の必要に迫られている。またたとえ家族経営を維持するとしても、個別家族だけでは担えず、作業や経営の一部の協業化や企業化をはかって家族経営体を補完することも緊急の課題となってきた。

こうした事態に対して、家族経営の崩壊過程を客観的に分析することは急務であるが、それだけでは、日本農業が直面している危機に対して展望をもつことは出来ない。むしろ、危機にもかかわらず、あるいは、危機に抗して、持続している非企業的な家族経営の存在意義を理念的、運動論的に検討する作業も緊急の課題である。

企業的農業の展開と家族的農業の傾向的崩壊と部分的持続の現れ方は国内的にも国際的にも当然ながら多様である。現在の日本の農業・農村が直面している問題を把握しその展望を見いだすためには、国内的地域間の比較だけではなく、国際的な比較をも射程距離において、家族経営の構造と変動の国際的比較作業を進める必要がある。さて、世界的にみると先進国をも含めて、非企業的な家族農業経営

営は意外と根強く存続し、企業的農業経営によって完全に駆逐されてしまうことなく、多かれ少なかれそれと併存している。まず、それはかなりの多数の農村家族にとって依然として生活の糧であり、固有の家族制度存続の基礎的条件を提供している。それはまた、多くの地域住民の生活を支え、地域社会構造の不可欠の要素をなしている。

日本でも、ごく一部の企業的農業はたしかに現れつつあるが、多数の零細家族農業も兼業を伴いながら依然として根強く存続し、それと共存し続けると考えられる。経営効率を向上させて市場競争力を強める課題の追求は、ひとり前者だけではなく後者にとっても不可避であろう。しかしそれが絶望的に不可能なケースをも含む後者の場合は、生産効率や市場価値等の経済的意義以外の社会福祉、生活保護、自然保護、景観保存等の多義的な存在意義が付与されてしかるべきだろう。その場合には、企業的農業という単一の経営形態が支配的になるのではなく、多様な家族経営形態が農村的家族制度や地域社会の存続のため役割を果たすべく存在し続けると考えるべきだろう。

先進国ではいずれも農業保護政策をかかえ、それに要する国家財政の負担はかなり重く、日本、EC等では明瞭にその再検討の方向にある。このような状況下で農業保護政策が正当性を失わないためには、非企業的な家族経営がひとり生産者の生活や家族制度の維持のためだけではなく、消費者、非農業住民等地域住民の多目的の生活維持のためにもぜひ必要だ、という社会的国民的合意を必要とする。広範囲の地域住民の合意に支持された総合的地域政策の策定も家族的経営を維持するための課題となろう。

大部分の途上国では農業は保護政策がないどころか、逆に工業保護政策の犠牲になっている場合が多い。農産物の輸出国と自給国とは事情が異なるが、資本主義化が進行中のNIE Sでは、台湾に典型的だが、かつての輸出国から自給国化の方向をたどり、この中で家族経営崩壊の危機に瀕している。NIE S諸国ではかつて戦前日本では注目されたような「中農標準化傾向」、「自小作前進」の可能性も少ない。資本主義化の進んだ途上国の家族農業経営の崩壊は先進国以上に深刻であるとさえいえよう。左翼的・進歩的運動勢力の弱い国でも、農業破壊を直視し危機を打開する「もう一つの開発」のようなNGO運動はあるが、まだ試行的段階であり、政府の体系的政策への十分な対抗手段とはなっていない。

このように先進国、途上国の非企業的な家族農業は総じて危機的状況にあるが、それにもかかわらず多様な形で根強く存続している。その多目的な存在意義を原理的に明らかにするとともに、国際的比較の実証研究を通じて多角的に検討し、日本農業の再建のための参考材料とするともに、村研四〇周年記念に備えたいと考える。

このテーマは今年だけでは終わらずあと一年ないし二年は続くと思われる。今年はとりあえず、宿題委員から特定のテーマに限定することなく、多角的な問題提起的な報告を期待し、その突き合わせによって、必要な場合は、特定テーマへと焦点をしばって行きたいと考える。